

NOSAI 「NOSAI わかやま」がスタート

平成29年4月3日をもって県内3農業共済組合（和歌山北部農業共済組合、和歌山中部農業共済組合、和歌山南部農業共済組合）が合併し、新組合「和歌山県農業共済組合（NOSAIわかやま）」が誕生しました。

合併により和歌山県内の農業共済は1つになりますが、1組合となることにより業務の効率化が図られ、農業共済事業をより強力に推進できるようになります。



認定農業者になりませんか～市の認定を受けて、担い手農家を支援～

農業経営の規模拡大や生産方式の合理化など農業経営の改善に取り組む農業者が、農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けて地域の担い手農家を関係機関・団体が支援する制度です。

現在、市内では40人（平成29年1月現在）が認定農業者に認定されています。

- ・農業近代化資金や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）などの低利資金の利用
- ・農業経営基盤強化準備金制度による、税制の特例措置
- ・農業者年金の保険料の国庫補助（2～5割）など

お問い合わせ
市農林振興課（内線6104）まで



農業者年金に加入しませんか～老後の備えは万全ですか？～

農業者の平均余命と健康寿命は、3歳ほど長いと言われています。農業者年金で老後に備えましょう。

■加入資格

- ①年間60日以上農業に従事していること
- ②国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）
- ③60歳未満の人

■農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- 農業者年金は終身受給
- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 保険料補助（政策支援加入）あり

お問い合わせ
市農業委員会（電話33-1503） JA紀北かわかみ本店総務課（電話42-5172）

編集後記

農業者の老後の生活を安心して豊かなものにするための備えとして「農業者年金」があります。昨年、本市内では2名の方が加入されました。

少子高齢時代となり、農業に従事される方々には自身の将来について不安を抱かれています。農業者年金は終身受給

「農業委員会だより」では年金以外にも今後農業者の生活に必要な情報を発信していきます。



【編集委員】

- ・委員長 土井清美
- ・副委員長 池田泰子
- ・委員 芋生孝治 平田秀規
中山光弘 林 義文



農業委員章

橋本市 農業委員会だより

かけがえのない農地を守る ストップ！遊休農地・耕作放棄地



学文路地区：ハウス内一面に咲くトルコギキョウ

主な内容

- 農地利用状況調査の報告 ……2ページ
- 農家訪問 ……3ページ
- 「NOSAIわかやま」がスタート ……4ページ

橋本市農業委員会
橋本市東家一丁目1番1号
Tel.0736-33-1503

会長あいさつ



橋本市農業委員会会長
茅生孝治

昨今の情勢はアメリカ大統領のトランプ旋風とイギリスのEU離脱等により、世界的に大きな変化の兆しが見えてきています。

日本の農業にとっては、TPPがトランプ大統領の離脱表明により実現は不可能となっており、それにより厳しい二国間協議に進んでいくと考えられ、今後の展開については、農産物のさらなる関税の引き下げの要求に発展していく懸念も報道されています。

私たち橋本市農業委員会も、新しい農業委員会法による公選制によらない農業委員と農地利用最適化推進委員の選出が来年7月に実施されます。このため、今年中に事務的には市の条例の制定が求められ、人選等の準備が迫ってきています。

和歌山県下では、今年中には大半の農業委員会で新制度による農業委員と推進委員が選出されます。現に県の農業会議は昨年より新制度によって運営されていますし、新しく選任された紀の川市等は農業委員と推進委員が力を合わせて活動をされています。

旧法による私たち橋本市農業委員会にも新法による活動・任務が求められています。特に農地の有効利用のために、テレビのコマーシャルにも宣伝されています農地中間管理機構の利用促進に積極的に取り組んでいかなければなりません。

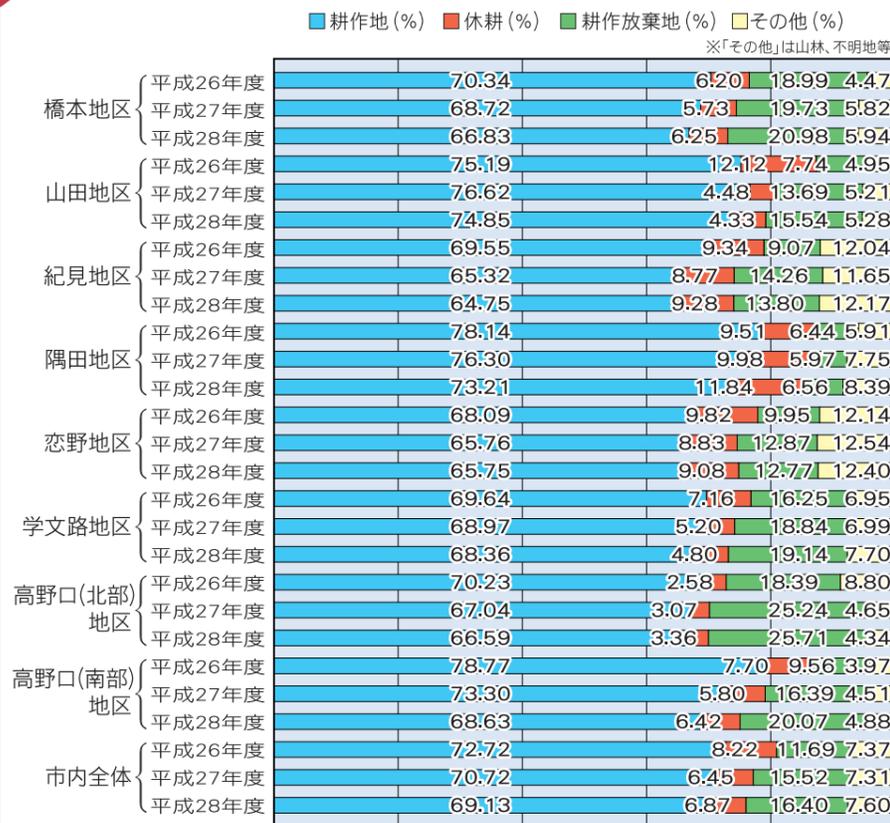
農地利用状況調査の報告

橋本市農業委員会では、毎年市内のすべての農地の利用状況を調査しています。

今回、平成28年度調査の集計ができましたので、過去2年度分の調査の集計と併せて地区別の農地の利用状況を報告させていただきます。

平成26年度から平成28年度の推移をみると、市全体で耕作地は年々減少し、逆に休耕と耕作放棄地の合計は年々増加しており、耕作放棄地問題の深刻な状況が浮き彫りとなっています。

農地利用状況調査結果グラフ



第11回
まっせ・はしもと
が開催されました

昨年の11月19日と20日の両日、和歌山県立体育館（橋本市北馬場地区）において橋本の秋まつり『まっせ・はしもと』が開催され、橋本市農業委員会も市内農林業者や商工業者と並んで出店し、農事相談会、珍しい品種の柿やパネル展示、米づくりの紹介、柿・ゆで玉子・小麦もち・野菜の配布などを行いました。

たくさんの方が来場され、農業について関心を深めていただくとともに農産物のPRを行いました。

農家訪問

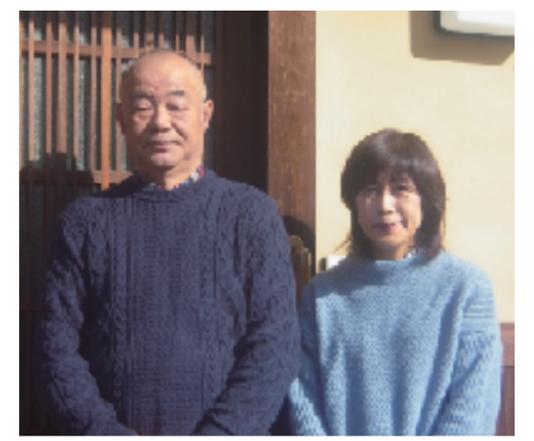
—トルコギキョウ栽培の廣田さん—

橋本市学文路の廣田さん(61歳)の一家は柿を中心としながら「トルコギキョウ」という花の生産もされている専業農家です。農業収入を安定させるため、柿だけでなく、平成7年頃から市内では珍しいトルコギキョウの生産にも力を入れておられます。

トルコギキョウは元々夏の花ですが、廣田さんはハウス栽培(約5アール※表紙写真)により11月中旬から12月下旬と翌6月にかけて生産し、選果場を通じて市場に出荷しています。

「トルコギキョウは例年約9,000本出荷しています。

主に選果場を通じて出荷していますが、やっちゃん広場にも出荷しています。出荷前に花や芽を整えるのがひと苦労ですが、綺麗で日持ちのよい花なので皆さんに喜んでいただいていますし、それがトルコギキョウを生産する喜びとなっています。」と語ってくださいました。



トルコギキョウの栽培をされている廣田さんご夫妻

